

## 1 プラスチック製容器包装とは

プラスチックでできた商品の「入れもの（容器）」や「包むもの（包装）」のことをいい、基本的にはプラマークが表示されています。

収集の対象となるものは、主に食品や日用品に使われているプラスチック製の容器や包装です。

### 【対象（主なもの）】

- ・生鮮食品などのトレイ
- ・シャンプー、調味料などのボトル
- ・ペットボトルのふた、ラベル
- ・菓子類などの袋
- ・食料品などを包んでいたラップ
- ・インスタント食品などの容器
- ・ミカンやリンゴのネット
- ・家電製品の発泡スチロール製緩衝材 など



このマークが目印です。



## 2 プラスチック製容器包装と間違えやすいもの

次のものは「プラスチック製容器包装」ではありませんので、分別の際にはご注意ください。

### 「その他プラスチック」に分別するもの

- ・家庭用のラップ  
家庭の食品などに掛けるもので、売っている「商品」を包んでいるものではないため。
- ・指定ごみ袋  
「商品」を包むためのものではないため。
- ・クリーニング店で洋服にかけてくれる袋  
クリーニング店の洋服は、「自分のもの」であり、売っている「商品」ではないため。



### 「燃やせるごみ」に分別するもの

- ・ラーメンのカップやヨーグルトのふたで「紙マーク」のあるもの など

# プラスチック製容器包装の分別にご協力ください！

プラスチック製容器包装は、正しく分別されていれば、貴重な資源として再利用することができます。もう一度、分別方法を確認し、ごみを正しく出しましょう。

環境政策課環境衛生係 ☎44-3115



## 3 プラスチック製容器包装の出し方

中身を使い切って、汚れや固形物は、布や紙でふき取るか、水で軽くすすいでください。収集場所では、必ず小袋から出して、収集かごに入れてください。

### ※最近、プラスチック製容器包装の収集かごにルール違反のごみが目立っています。

- ▶プラスチック製容器包装以外のごみが入られるリサイクルの過程で、機械が壊れたり事故につながることもあります。
- ▶レジ袋などの小袋にまとめたまま収集かごの中に入れる「燃やせるごみ」や「その他プラスチック」が混ざっていないか、確認する作業が増えてしまい、効率的にリサイクルができなくなってしまいます。
- ▶汚れが付いたままのプラスチック製容器包装を入れる食品残渣などの異物が多く混入してしまうと、リサイクル製品の品質が落ちてしまったり、機械が壊れてしまうこともあります。

## 4 正しく分別すると良いことがあるの？

効率的なリサイクルにより、品質の良い製品ができるだけでなく、資源の枯渇を防ぐことができます。

また、異物混入や汚れが少ない自治体には、ご褒美としてプラスチック製容器包装のリサイクルを推進している(財)日本容器包装リサイクル協会から、お金（抛出金）が支払われます。平成22年度は、1,475万円の抛出金をいただきました。



### ◆プラスチック製容器包装のリサイクルのゆくえ

プラスチック製のパレットや園芸用プランターなどにリサイクルされるほか、熱処理により重油相当の燃料油や、化学工業の原料となる合成ガスなどにも生まれ変わっています。